

代表 令和6年度施政方針と会派提言

渥美 嘉樹（至誠の絆）



今回の代表質問では「令和6年度施政方針」と、至誠の絆が市長に提出した「令和6年度に向けた提言書」について質問しました。

Q 提言書の中で、生活困窮世帯や就学に困難を有する世帯の子ども及び保護者に対して、学習支援等の環境整備を行うことを提言した。この件について、令和6年度の取り組みを伺う。

A 子ども及び保護者の生活実態や希望する支援制度など、広く市民のニーズを把握する必要があるため、来年度策定することも計画への反映も考慮し、本年度子どもたちの生活状況調査を実施した。

令和6年度は、この調査結果の分析を進めるとともに、福祉課、子育て応援課、また、不登校の児童生徒に対応している学校教育課など、関係部署での情報共有、連携を図り、こども計画の策定と合わせ、学習支援を必要とする子どもたちの環境整備を進めていく。

Q 提言書の中で、不登校者数が急増している状況を菊川市全体の課題として捉え、学校の教室以外の居場所や相談体制について充実させることを提言した。この件について、令和6年度の取り組みを伺う。

A 令和6年度予算に教育支援センターの教育相談員1名増員分の予算を計上した。新たに配置する教育相談員は、市内小中学校を訪問し、不登校児童生徒の情報を収集した上で、校内外教育支援センターへの継続支援を行う予定。

さらには、児童生徒への支援方法に関する研修会の開催、民間施設との連携ネットワークの構築などを行う。

Q 施政方針の中で、菊川茶の海外に向けた出口戦略を進めていく旨が示された。1月30日には菊川茶海外輸出推進協議会が設立された。今後、協議会では、どのような取組が行われ、どのような効果もたらされるか。

A 協議会は、今後の菊川茶の海外輸出や有機栽培、また、それに伴う各工場の経営改善といった販路拡充や需要の高い茶葉への生産転換など、菊川茶が進むべき方向性を協議していただき、市の施策に反映することを目的として設立した。今後は、さらにアリババ株式会社様のECサイトのデータも活用し、菊川茶の進むべき方向性を見出す。

Q 施政方針の中で、部活動の地域移行は、まずは休日の部活動から段階的な地域移行に向けて検討を進めていく旨が示された。部活動の地域移行の検討について、進捗状況と令和6年度の取り組みを伺う。

A 令和5年度には、菊川市未来の部活動あり方検討会を立ち上げ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化協会登録団体へ休日の部活動の地域移行について聞き取り調査を行った。今後は、聞き取り調査の結果を基に、受入れ可能な団体の専門部会を立ち上げ、令和6年度からの試行を計画している。試行した中での練習会場や練習時間などの様々な課題を協議、整理し、実現

可能な種目から順に地域移行を進めていく。

なお、地域移行を進めるに当たっては、誰もが参加しやすい部活動にすることで、運動に苦手意識を持つ生徒や障害のある生徒にとつての活動が確保されることも目指していく。さらに、多様な活動を設置することで生徒のニーズに応えるとともに、不登校生徒の居場所づくりに繋げていければと考えている。

